

平成27年度
第1回加賀市健康福祉審議会高齢者分科会会議録

日時：平成27年6月25日（木）
午後1時00分～3時00分
場所：加賀市役所 別館302・303会議室

開始前資料説明

当日資料と事前送付資料

会議次第、座席表

1. 高齢者分科会の役割と介護保険制度の概要について 【資料1】
2. 高齢者お達者プランの実績と概要について 【資料2、資料2（別添資料）】
3. 地域包括支援センターランチ及び地域福祉コーディネーター選定について 【資料3】
4. 介護予防支援業務の委託について 【資料4】

【事務局】

ただいまより、平成27年度加賀市健康福祉審議会高齢者分科会第1回会議を開催します。それでははじめに、会議の開催にあたり、高川健康福祉部長より一言ご挨拶を申し上げます。

【健康福祉部長】

（あいさつ）

【事務局】

ではここで、加賀市健康福祉審議会高齢者分科会委員にご就任いただきました皆様をご紹介します。それでは、お名前をお呼びいたしますので、委員の方はその場でご起立ください。

学識経験者の分野より、小林 千恵子委員、保険・医療分野より、田中 由美委員、河村 勲委員、鈴木 一委員、田端 敏郎委員の4名です。なお、河村委員は本日、所業により遅れて来られます。

福祉分野からは橋本 毅委員、南野 他家夫委員、浅野 清委員、本間 信彦委員、中野 裕紀委員、中村 香奈栄委員の6名です。

続いて地域代表の方をご紹介します。小川 公伸委員、松本 吉弘委員、西出 彦二委員、見付 小夜子委員、鹿野 博志委員です。

なお、松本委員は加賀市健康審議会委員に就任されておりますが、5月22日の第1回健康福祉審議会におきまして高齢者分科会委員として指名されており、当分科会委員を兼任されております。

以上、16名の方々に新たな委員としてご紹介をさせていただきました。委員には3年間という期間ではございますが、高齢者施策等の審議、調査にご尽力をいただきますようお願いいたします。

【事務局】

では、ここで事務局を紹介させていただきたいと思います。加賀市健康福祉審議会の事務局については健康福祉部地域福祉課が担当し、また、同審議会高齢者分科会については、健康福祉部長寿課が担当いたしております。

では、健康福祉部長より順に、自己紹介をいたします。

(健康福祉部長)

(地域福祉課長)

(長寿課長)

(地域包括支援センター所長)

(事務局 山下)

【事務局】

以上ですが、長寿課及び地域包括支援センター職員につきましても、名簿をお手元に配布させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

【事務局】

本日の出席委員は15名であり、加賀市健康福祉金議会条例第8条第5項の規定により、定員の過半数を超えており、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

【事務局】

次に、本日の議題を申し上げます。議題1「役員選出」について「10分」、議題2「高齢者分科会の役割と介護保険制度の概要について」に「15分」、議題3「高齢者おたっしゅプランの実績と概要」の(1)「介護保険事業計画の5期実績」について「15分」、(2)「高齢者福祉計画の事業実績」について「15分」、(3)「第6期計画の取組み」について「20分」、議題4「地域包括センターランチ及び地域福祉コーディネーター選定」について「15分」、議題5「介護予防支援業務の委託」について「10分」を見込んでおります。終了予定時間は質疑応答を含め3時頃となりますので、よろしくようお願いいたします。

【事務局】

では、次第に従い進めていきたいと思えます。

議題1の「役員選出」でございます。高齢者分科会の会長の選任ですが、高齢者分科会の会長は、審議会条例第8条第4項の規定により、当分科会に属する委員の中から互選によって定めることとなっております。いかがいたしましょうか。

【浅野委員】

事務局一任。

【事務局】

事務局一任とのご意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。

【事務局】

それでは、ご異議がないようですので、会長を加賀市社会福祉協議会からの選出であります橋本委員にお願いしたいと思えますがよろしいでしょうか。

【浅野委員】

異議なし。

【事務局】

それでは橋本会長は、お席を会長席にお移りいただくとともに、一言ご挨拶を頂戴したいとおもいます。また、当分科会の議長は審議会条例（第8条第5項）の規定により、分科会会長が行うこととなっております。橋本会長には、以後の進行につきましても、あわせてお願いいたします。

【橋本会長】

本日はお忙しいなか出席賜り、厚くお礼申し上げます。只今、会長に選任されました橋本 毅です。当分科会の議事の進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます。昨年は第6期高齢者お達者プランを計画審議され、今年度はこのプランを推進する初年度であります。また、これらを実行推進することにより、来るべき超高齢化社会に向け、第7期計画策定に向けた審議を行っていくこととなります。したがって、委員のみなさまには、今後3年間という長い期間ではありますが、慎重なご審議をお願いしたいと思っております。

ではここで、今後、この分科会の会議を円滑に進めるにあたり、私に万一事故等があるとき、会長を代理する者として副会長を選任したいと思えます。副会長は、審議会規則により、当分科会から互選によって定められることとなっております。いかがいたし

でしょうか。

【浅野委員】

会長一任。

【橋本会長】

会長一任とのご意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。

【橋本会長】

それでは、ご異議がないようですので、さきほど事務局から、本日、所用にて遅れているとの報告を受けておりますが、副会長に加賀市医師会からの選出であります河村委員にお願いしたいと思います。河村委員には後ほどご了解をいただきたいと思いますが、みなさまご承認いただけますでしょうか。

【浅野委員】

異議なし。

【橋本会長】

ありがとうございます。それでは、河村委員を副会長にお願いしたいと思います。河村委員が来られた際に、あらためてご紹介したいと思います。

【橋本会長】

では議題に入りたいと思います。

議題2「高齢者分科会の役割と介護保険制度の概要」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「高齢者分科会の役割と介護保険制度の概要」についての説明

【橋本会長】

ありがとうございました。「高齢者分科会の役割と介護保険制度の概要」についての説明でした。ただいまの報告について、何かご質問などございませんか。

それでは、質問がありませんので、次に議題3「高齢者お達者プランの実績と概要」の(1)「介護保険事業計画の実績」について事務局、報告をお願いします。

【事務局】

「介護保険事業計画の実績」についての報告

【橋本会長】

ただいま、河村委員がご到着されました。審議途中ではありますが、事務局よりあらためて委員のご紹介をさせていただきます。医療分野から 河村 勲委員です。ご不在ではありましたが、議題1の役員選出にて、副会長に河村委員を互選させていただきましたが、河村委員、ご了解いただけますでしょうか。

【河村委員】

はい。

【橋本会長】

ありがとうございます。では改めてではございますが、河村委員にご了解をいただいたということで、副会長として、今後、審議等にご協力いただきますようお願いいたします。それでは、河村委員は副会長席にお移りいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【橋本会長】

それではただいまの「議題3の(1)介護保険事業計画の実績」の説明についてなにか質問などございませんか。

よろしいですか。質問がないようですので、次に、議題3(2)「高齢者福祉計画の実績」についても報告案件となっております。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「高齢者福祉計画の実績」についての説明

【橋本会長】

ありがとうございました。「議題3の(2)高齢者福祉計画の実績」についての説明でした。それでは、只今の報告について、何か質問はございませんか。

【小林委員】

キャラバンメイトについて、一緒に活動していくことは良いことだと思いますが、今後の取組みとして具体的に考えているものはありますか。

【事務局】

講座の終了後アンケートをとろうと考えています。「もっと勉強したい」等と思った方には、連絡先を書いてもらって各圏域で名簿登録し、なにか開催をする際には参加してもらいたいと考えています。

【小林委員】

実際にできるかはわかりませんが、認知症の方を支援している団体と一緒に活動できるのなら、試してみても良いと思いました。

【橋本会長】

よろしいですか。他に質問はありませんか。

質問がないようですので、次に、議題3（3）第6期計画の取組みについてであります。内容は第6期計画における重点的取組みが①から⑤までの報告と、専門部会の設置についての提案があります。専門部会の設置については承認案件となります。それでは事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

「第6期計画の取組み」について説明

【橋本会長】

ありがとうございました。「議題3の（3）第6期計画の取組み」についての説明でした。それでは、ただいまの報告について、何かご質問はございませんか？

【鈴木委員】

専門部会の設置について異論はありません。先ほど公正中立な立場で健康福祉審議会の会長が人選をするとおっしゃられたが、意見として、公正公平中立を把握したうえで人選をしていただきたいです。以前はそれを疑うような人選がありました。以前にも事務局にお願いしたと思うが改めてお願いしたいです。

【河村委員】

鈴木委員、口頭説明の中では「健康福祉審議会会長が指名する」とおっしゃっていたが、加賀市地域密着型サービス整備部会設置要領(案)の第3条には高齢者分科会会長が指名するとあります。正しいのはどちらですか。

【事務局】

指名をするのは、高齢者分科会会長になります。

【河村委員】

専門部会の委員の中で、「学識経験者を有するもの」とは、高齢者分科会の委員とは別の人ですか。ご存知のかたがいるかわからないが、十数年前の分科会と同じやり方で人選するのですか。

【河村委員】

以前、分科会が始まったころ、施設を認可するということで、細かいところはわからない為、専門部会をつくりました。当時の学識経験者は高齢者分科会委員と全く別の人になりました。専門部会を作ることはいいことですが、もっと考えながらつくってもらいたいです。

【事務局】

前回の委員名簿はお達者プランのP 2 4 9に載っていますが、この中では、小林千恵子委員とほかの方については大学職員となっています。今回もこのように選出したいと考えています。

第5期の時はこのメンバーで、その前の人選は4人でしたが、その時も同様な選任をしています。選任に当たっては公平中立な判定ができる人を選んでおり、今後もそうしていきたいと思っております。

【橋本会長】

人選は注意して行ってください。他にご質問はございますか。

【河村委員】

P 2 5 私の暮らしの手帳のところに、「ワーキンググループにおいて手帳を作成する」とあるが、どの委員会からワーキンググループをつくるのか、それとも新たに委員会をつくるのでしょうか。

【事務局】

既存の委員会でワーキンググループをつくります。資料2（「3. 高齢者お達者プランの実績と概要について」）P 1 8の下段⑤にある、加賀市在宅医療連携推進協議会の中で編成していきます。熊野先生を代表に据えている会です。

【橋本会長】

よろしいですか。他に質問はありませんか。

では、議題3の（3）「第6期計画の取組み」についての説明でした。特に、地域密

着型サービス整備等に関し必要である場合、事務局の説明のとおり、専門部会として「加賀市地域密着型サービス整備部会」を設置したいと存じますので、出席のみなさんのご賛同をお願いしたいと存じます。いかがいたしましょうか。

【全委員】

(承認)

【橋本会長】

ありがとうございます。議題3の(3)専門部会の設置が承認されました。

【橋本会長】

それでは、次に、議題4「地域包括支援センターブランチ及び地域福祉コーディネーター選定」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「地域包括支援センターブランチ及び地域福祉コーディネーター選定」について説明

【橋本会長】

ありがとうございました。議題4「地域包括支援センターブランチ及び地域福祉コーディネーター選定」についての説明でした。それでは、只今の報告について、何かご質問はございませんか。

【鈴木委員】

前回の分科会でも、P4にある設置数の上限について書いてあったが、今回、6地域の中で1地域しか公募がなかったことについて、事業所ごとの事情があるのはわかりませんが、今後もそういった事情が変わらないのならば、応募自体が減っていくのではないのでしょうか。どの事業所も基準を満たして、拮抗しているという前提がないのなら、「原則」と但し書きをつけるなどして、基準を緩和させるべきではないのでしょうか。考慮してほしいです。

【事務局】

昨年度の当分科会でも鈴木委員がおっしゃったように公平性の観点もあり、備考の欄についてはご承認いただいているため、そのように進めています。

事業の展開については、必要性があるのならばまた分科会で審議したいが、第6期はこのままで進めていきたいと思っています。

【河村副会長】

公募をかけても応募が少ない理由はなにか。選任した委員会があるのなら、彼らに応募が少ない理由をアンケート等で聞けないだろうか。

【事務局】

応募のない理由として、介護保険制度の改正、地域密着型の人員配置については人員配置の基準をお示ししたこと、職員の確保が難しくなったことなどがあると考えています。二次公募でも人員配置基準については変更しておりません。しかし、一次公募では計画作成担当者と事業所の管理者を兼務している方はコーディネーターを兼務できないとしているが、来年度いっぱいまでは認可することで基準を緩和しています。これによって、二次公募で参画してもらえないのではないかと考えています。もちろん、この緩和によって参加した事業所には、猶予期間である2年の間に、次の後継を育成していただきたいと考えています。選定会の中でアンケートを、ということですが、あくまで事務局を選定するための場であるため、そこでの意見から今後の動向を定めることは考えていません。

【橋本会長】

他に質問はございませんか。

質問がないようですので、次の議題に移りたいと思います。議題5「介護予防支援業務の委託」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「介護予防支援業務の委託」についての説明

説明の中で高齢者分科会が「地域包括支援センター運営協議会」を兼ねており、従前より事後報告として承認いただいている旨、お伝えします。

【橋本会長】

ありがとうございました。事務局からも説明のありましたように、この分科会は「地域包括支援センター運営協議会」を兼ねており、従前より事後の報告を受け、承認を得ることになります。つきましては、この報告についてなにか質問はございませんか。

【中村委員】

業務の委託が減っている理由はなんですか。利用者の選定の中でそうなっているのか。

【事務局】

委託件数が減っている理由として、事業所総数自体が減っていることがあります。資料のP1をご覧ください。「加賀市では、利用者本位のサービス提供体制を構築する観点から、介護予防支援業務の一部を指定居宅介護支援事業者に委託」とありますが、基本的に委託をする方針で包括支援センターは対応している結果と考えています。

【中村委員】

では、利用者が最初に居宅介護支援事業者を選定する際には、包括ではなくまず事業所という理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

居宅介護支援事業者を選ぶときには、最初は包括になります。しかし、要支援から要介護になるときに担当が変わることを説明すると、家族、本人のほうから「担当は変えないでほしい」という意見がよくあり、その時に居宅介護支援事業者のほうにご相談させてもらっています。

【橋本会長】

質問がないようであれば、議題5「介護予防支援業務の委託」については委員のみなさんの賛同が必要です。本議題について承認いただけますでしょうか。

【全委員】

(承認)

【橋本会長】

ありがとうございます。事務局の提案のとおり承認されました。

【橋本会長】

それでは、本日の審議議題は終了しました。他に事務局から報告事項はありますか。

【事務局】

次回の高齢者分科会の予定をお伝えします。次回は、8月頃を予定しております。詳細日程につきましては、開催時期が確定次第ご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。委員におかれましては3年間の任期ではありますが、調査、審議にご尽力いただけますようお願いいたします。以上です。

【橋本会長】

どうもありがとうございました。では、以上をもちまして本日の審議事項などはすべて終了しました。議事進行にご協力賜り厚くお礼申し上げます。